

令和3年2月

ご利用者の皆様へ

愛媛県立道後公園指定管理者
コンソーシアムGENKI

利用料金改定のお知らせ

令和3年4月1日から道後公園の施設利用料金の一部を、下記のとおり改定させていただくこととしておりますので、ご協力お願いいたします。

なお、現在、愛媛県議会で、利用料金に関する愛媛県立都市公園条例の改正が審議中であり、利用料金の改定は、議会の議決後に決定されることとなりますので、ご注意ください。

【改定内容】

- ・(グラウンド)

(終日9～17時) 1,630円 → 1,650円